

鶴岡市職員採用試験

問本所職員課☎内線352



■募集職種・受験資格

▷保健師（短大卒程度）…昭和55年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方

■試験日時・会場

▷1次試験

12月7日④午前10時（鶴岡市職員研修会館）

▷2次試験

1次試験合格者を対象に来年1月中旬実施予定（市役所本所）

■申込み受付

▷11月4日④～21日⑤に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合は11月21日⑤までの消印有効）

▷市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

▷市役所本所職員課及び各地域庁舎総務企画課で交付

▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、140円分の切手、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ（申込み受付の締切りに余裕をもって請求してください）

▷市HP「職員採用情報」からダウンロードすることもできます

荘内病院職員募集【平成27年4月1日採用予定】

問荘内病院総務課☎26-5111内線6341

■募集職種（募集人員）・受験資格

▷看護師（10人程度）…昭和45年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方

▷薬剤師（若干名）…昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方

■試験日時・会場

▷1次試験 11月30日④午前10時（同院）

▷2次試験 1次試験合格者を対象に12月中旬実施予定（同院）

■申込み受付

▷11月4日④～18日④に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合は11月18日④までの消印有効）

▷市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

▷同院総務課及び市役所本所職員課で交付

▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、140円分の切手、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、同院総務課（〒997-8515市内泉町4-20）へ

▷市HP「職員採用情報」及び同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

吉村知事と直接意見交換してみませんか

知事と語ろう市町村ミーティングin鶴岡市

問本所総務課☎内線317

県知事が地域の課題や県政全般について直接県民と意見交換をすることによって、県民の県政への理解を得るとともに、県民の声を生かした県政を進めることを目的に「知事と語ろう市町村ミーティング」を開催します。

◎日時 来年1月8日④午後1時30分
◎場所 先端研究産業支援センター
◎定員 先着150人
◎出席者 吉村美栄子知事、鶴岡市長、庄内総合支庁長・関係部長など
◎申込み 11月21日⑤まで同課へ
◎その他 申込用紙は市HP「総務課」、本所総合案内、各地域庁舎総務企画課に配置

■質問や意見・提言は

県知事に、県政に関する質問や意見、提言等を希望する方は、申込みのときにその内容をお知らせください。

平成28年度「第36回全国豊かな海づくり大会」

放流・海上歓迎行事の開催地が鼠ヶ関港に決定しました

☎本所農山漁村振興課 ☎内線558

平成28年度に山形県で開催される「第36回全国豊かな海づくり大会」の「放流・海上歓迎行事」の開催地が鼠ヶ関港に決定しました。この大会は、天皇皇后両陛下のご臨席の下に行われることが慣例となっています。今後、市民の皆さんからご協力を頂きながら、大会の成功に向けて、本市での開催を記念した関連行事などに取り組んでいきます。



開催地に決定した鼠ヶ関港

「全国豊かな海づくり大会」について

開催趣旨

魚食国である日本人の食卓に、安全でおいしい水産食料を届けるために、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日の我が国漁業の振興と発展を図る

大会概要

昭和56年に第1回大会が大分県で開催されて以来、毎年各地で開催されている

(1) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会と都道府県の共催

(2) 大会会長

衆議院議長

(3) 主な行事（先催県の事例）

① 式典行事

大会旗入場、挨拶、歓迎の言葉、表彰、最優秀作文発表、開催県からのメッセージ（漁業後継者等）、大会決議、大会旗引継ぎ等

② 放流・海上歓迎行事

御放流、漁船パレード等

③ 歓迎行事・関連行事等

歓迎レセプション、ステージイベント、海藻おしぼ教室等体験コーナー、地域の漁業・文化・環境をテーマとした展示、伝統芸能の披露、海産物の試食・販売等

※詳しくは、山形県ホームページ「第36回全国豊かな海づくり大会」をご覧ください。



放流行事（第33回熊本大会）



海上歓迎行事（第33回熊本大会）

手続き

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請について

☎本所福祉・子育て給付金事務室 ☎25 - 2902 または各地域庁舎市民福祉課へ

**申請期限は
来年1月5日^①です**

仮判定による支給対象者へ、申請書を6月中旬に送付しています。7月から申請を受け付けていますので、申請し忘れのないよう、早目に申請してください。なお、申請書をなくした方には、再発行をしますのでご連絡ください。

【臨時福祉給付金】

▷ 給付の対象となる方

今年1月1日現在、本市に住民登録している方で平成26年度分市民税の均等割が課税されない方（ただし、市民税の均等割が課税されている方の扶養親族等となっている方、生活保護制度の被保護者となっている方等は対象外）

▷ 給付額

給付対象者1人につき1万円（ただし、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者等である場合は5,000円を加算）

【子育て世帯臨時特例給付金】

▷ 給付の対象となる方

今年1月1日現在、本市に住民登録している方で今年1月分の児童手当を受給した方（ただし、平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額以上の方、臨時福祉給付金給付対象者等は対象外）

▷ 給付額

今年1月1日現在、0歳～中学3年生の児童1人につき1万円

11月11日(木)～17日(水)は「税を考える週間」です～この街にみんなの税が生きている～

☎本所課税課 ☎内線259または本所納税課 ☎内線219へ

◆納付方法

☎納税課収納管理係

▷口座振替

預金口座から、納期ごと自動的に振替納付する方法です。希望する方は納付書と通帳、通帳印をお持ちの上、金融機関窓口にお申し込みください。忙しくて納付に行く時間がない方や納め忘れが心配な方には、口座振替をお勧めします。

▷ゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み

郵便局専用の払込用紙に住所・氏名・収納番号（通知書番号）・税目・納期・金額を記入の上、郵便局から払い込みください。払込用紙は本所納税課及び各地域庁舎税務担当窓口にあります。

なお、郵便局の自動払込み（口座振替）は全国どこでも申し込むことができます。

▷窓口での納付

金融機関の窓口や本所納税課、各地域庁舎収納担当窓口で納付する方法です。納付の際には納付書を忘れずにお持ちください。

▷年金からの差引き（年金特徴）

市・県民税と国民健康保険税については、その年の4月1日に65歳以上で年金受給額が年額18万円以上の方は、条件によって年金から差し引かれる場合があります。

◆分割納付と減免

☎納税課納税係

失業や病気等で収入が減り生活に困っている方、災害に遭った方等が、状況に応じて税金を分割して納付することができる制度や減免される制度があります。

◆延滞金と滞納処分

☎納税課納税係

納付期限までに納められなかった場合、税金に延滞金が加算されます。

延滞金は、納付期限の翌日から1か月を経過する日までが年2.9%（ただし平成25年12月31日以前は特例措置あり）、それ以後が年9.2%の割合で、納付日までの日数に応じて計算されます。延滞金の割合は、

25年3月の税制改正によって、26年1月1日以降の期間についての割合が引き下げられています。

また、督促状を発した日から10日を経過しても完納されない場合、不動産や動産（家財等）、預貯金等の財産の差押えや公売を行うことがあります。

◆気になる・よくある税の質問Q & A

寄せられる質問のうち、特に多いものを紹介します。

Q	A
私は年金からの差引き（年金特徴）で市・県民税を納付しているはずですが、突然納付書が届きました。どうしてですか？	市・県民税額が変更になったときや、年金保険者側から中止の連絡があったとき等は、年金からの差引きが一時的に中止になることがあります。その場合は納税通知書をお送りしますので、金融機関の窓口か口座振替での納付をお願いします。翌年度は、第1期と第2期を納税通知書によって納付していただき、年金からの差引きの再開は10月からになる予定です。〈市民税第一係〉
年度の途中で、軽自動車から普通自動車に買い替えました。この場合、軽自動車税は割り戻されますか？	軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車税には普通自動車と違って月割課税制度がなく、年度途中で譲渡や廃車をした場合も割り戻しはありません。また、逆に年度途中で車を購入または譲り受けた方には、その年度は軽自動車税が課税されません。〈諸税係〉
失業し、国民健康保険に加入しました。会社の倒産や解雇等によって失業した場合には、国民健康保険税が軽減になる場合があると聞きましたが、どういうことですか？	国民健康保険税は、前年の所得等によって算定されますが、次に該当する場合には、前年中の給与所得を100分の30として算定する軽減措置があります。対象は、離職時点で65歳未満の方で、雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇等によって離職し、受給資格者証の離職理由コードが、11・12・21・22・31・32の方）または雇用保険の特定理由離職者（正当な理由のある自己都合等によって離職し、受給資格者証の離職理由コードが23・33・34の方）です。軽減を受けるには申告が必要です。〈諸税係〉
所有している宅地に住居を新築しますが、土地の固定資産税の額が変わりますか？	宅地の利用の仕方によって税額が変わる場合があります。それまで建物の建っていない宅地に住宅を建てた場合は、住宅用地として翌年から税額が軽減されます。逆に住宅を取り壊して店舗や駐車場、空き地にした場合は、税額が軽減されなくなります。宅地の利用状況に変更があった場合は届出をしてください。〈資産税評価係〉
所有していた建物を解体しましたが届出は必要ですか？	建物を取り壊したときは、届出をお願いします。届出を基に現地調査を行うことで、翌年から建物分の固定資産税がかからなくなります。〈資産税評価係〉

事業主・法人の方へ

地方税の電子申告、電子申請・届出には、eLTAX（エルタックス）が便利です。詳しくはeLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。市・県民税…各支払報告書、特別徴収に係る関係書類 固定資産税…償却資産申告 法人市民税…各種申告書、異動届出書等

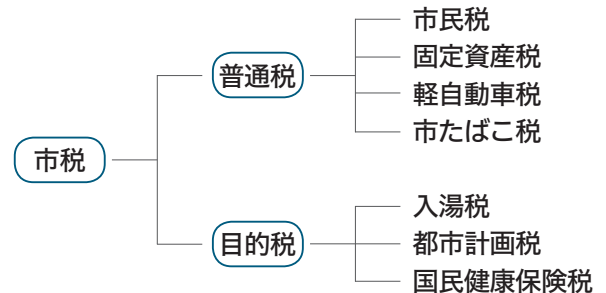
暮らしを支える「税」

税金には国税・県税・市税があります。ここでは、市の重要な財源である主な市税とその納付方法等について紹介します。

◆市税のあらまし

市税は、安全・安心な生活の維持、健康・福祉の充実、道路等の社会基盤の整備、教育・産業の振興等、皆さんの「健康で豊かな生活」を実現するための、身近な行政サービス・施策の重要な財源になっています。

市税には、右図のように税目ごとに使い道が特定されている目的税と、特定されていない普通税があります。



◆市民税

市民税は、個人に課税される個人市民税と、会社等の法人に課税される法人市民税に分けられます。

▷個人市民税 問課税課市民税第一係

個人市民税は、1月1日現在、市内に住所のある方で前年に所得があった方と、住所はなくても市内に事務所等を構えている方に、県民税と合わせて課税されます。

税額は、前年の所得額に応じて課税される所得割と、平等に負担してもらう均等割（市民税3,500円・県民税2,500円）の合計額です。

▷法人市民税

問課税課諸税係

法人市民税には、法人均等割と法人税割があります。法人均等割は、資本金等の金額と従業員数に応じて課税され、年額5万円～300万円です。また、法人税割は、課税標準となる法人税額の14.7%です。

◎法人均等割・法人税割ともに課税される法人

…市内に事務所や事業所等を設けている法人、または人格のない社団等で収益事業を営むもの

◎法人均等割のみ課税となる法人

…市内に事務所や事業所等はないが寮等がある法人等

◆固定資産税

固定資産税は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産（事業に使う機械、器具、備品等）の所有者に課税されます。

▷土地と家屋 問課税課資産税評価係

土地と家屋については、基準年度（3年ごと）に評価替えを行う制度がとられており、次回は来年度に実施します。基準年度の評価額は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合には基準年度以外の年度でも評価額の修正をすることができます。また、基準年度後に家屋の新築や増築、土地の用途変更等があった場合には、新たに評価を行って評価額を決定します。

なお、土地については、前年に比べ税額が急激に増えないよう負担調整を行っているため、地価が下がっても税額が増える場合があります。

▷償却資産

問課税課資産税管理係

固定資産税の償却資産は、土地及び家屋以外の事業用資産のうち、所得税及び法人税を計算するための会計方法で、減価償却の対象とされる資産です。

ただし、自動車税や軽自動車税の課税対象となるものや、自己所有家屋の改装等に伴う建築設備等の更新等は対象外となります。

評価額は、資産の取得価額を基にその資産の経過年数に応じた減価計算を毎年行い決定します。

償却資産の所有者は、所得税等の申告とは別に、毎年1月1日の状況を市長に申告することとなっています。

◆都市計画税

問課税課資産税管理係

都市計画税は、都市計画法で指定された市街化区域と、市税条例で定められた区域の土地と家屋に課税され、固定資産税と一緒に徴収されます。街路や公園の整備等の都市計画事業や土地区画整理事業に使われています。

◆国民健康保険税

問課税課諸税係

国民健康保険税は、国民健康保険事業に使われる税金です。医療費の給付等に充てられる医療保険分、後期高齢者医療制度を支える後期高齢者支援金等分、介護サービスに充てられる介護保険分で構成されています。

知っておきたい国民年金のこと～加入・脱退の手続きは忘れずにしましょう～

問鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040、本所国保年金課 ☎内線113 または各地域庁舎市民福祉課へ

◆国民年金とは

加入者の老後の生活や、障害を負ったときなど、もしものときに備え、生活の安定が損なわれることのないように、生活の維持・向上のため、国の負担と納めた保険料によって、国民全体でお互いを支え合う国の年金制度です

◆加入対象者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての方

◆加入種別（下表参照）

第1～3号被保険者に区分

◆国民年金保険料

月額…1万5,250円

◆20歳になったら加入手続きを

20歳になる方で第2号被保険者以外の方に、日本年金機構から加入手続き案内が送付されます

◆保険料の納付方法

第1号被保険者には、日本年金機構から納付書が送付されます（金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。市役所、年金事務所では納付できません）

◆納め忘れがなく便利な納付方法

- ▷口座振替
- ▷クレジットカード

◆保険料の納付が困難な方は

納付が免除または猶予される制度もあります

◆前納制度（半年・1年・2年単位）

- ・現金で1年分…3,250円割引
- ・口座振替で1年分
…3,840円割引
- ・口座振替で2年分
…1万4,800円割引
- ・口座振替で当月保険料を当月末に引き落とし（早割制度）
…月額50円（年額600円）割引

◆後納制度

過去10年間に納め忘れた保険料がある場合、遡って納付できる制度（この制度は来年9月30日までで、遡ることのできる期間が「2年」から「10年」に延長されています）

◆こんなときは届出が必要です

被保険者区分	変更理由	届出先
第1号被保険者 自営業者、農業・漁業従事者、学生、無職の方等	就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	勤務先
	配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第2号被保険者 会社員、公務員等（厚生年金や共済年金加入者）	退職したとき	市役所
	退職して配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第3号被保険者 第2号被保険者の扶養となっている配偶者	配偶者が退職したとき	市役所
	配偶者の扶養からはずれたとき	//
	離婚したとき	//
	配偶者が65歳になったとき	//
	就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	勤務先
	配偶者の勤務先が変わったとき	配偶者の勤務先

国民年金にはこんな給付があります

◆老齢基礎年金

保険料を納めた期間等の受給資格期間が25年（300月）以上ある方が、原則として65歳から受け取る年金

◆障害基礎年金

病気やけがで体に障害が残った場合、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆遺族基礎年金

国民年金の被保険者が亡くなったとき死亡した方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」で、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆他の国民年金独自給付

寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金があります

鶴岡年金事務所年金相談

平日相談は、月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時まで）、休日相談（要予約）は毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時です。年金手帳をお持ちください。本人以外の場合は、委任状と代理人の身分証明書（運転免許証等）も必要です。

健康・福祉



高齢者インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

インフルエンザワクチン接種は、発症や重症化を抑える効果があります。市では、次の方を対象にワクチン接種費用の助成を行います。

■接種期間 11月1日④～来年1月31日④
■接種会場 本市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関
④ 満65歳以上の方または満60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の障害があり身体障害者1級に該当する

庄内病院「眼科」の診療について

庄内病院医事課 ☎26-5111 内線6111

庄内病院の「眼科」は、11月8日④から常勤の医師が不在になることから、外来診療等が一部縮小になります。詳しくは同課へお問い合わせください。



方(対象者には11月1日④までに接種券(ハガキ)を郵送しています。接種期間中に満65歳に達する方には随時郵送します)
■自己負担金 1,500円(接種費用3,000円のうち、1,500円を市が助成します)
④健康課(にこふる) ☎内線374または各地域庁舎市民福祉課へ
④他接種する前に免除・減額の申請をすること、生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方(課税世帯の扶養になつて居る方は対象外)は自己負担金が1,000円に減額されます。申請をする方は、接種券と印鑑をお持ちの上、接種する前に同課で手続きをしてください。また、市外の医療機関等での接種を希望する方は、自己負担金が異なる場合がありますので、接種する前に同課へ必ず連絡をしてください

「8020運動良い歯の長寿賞」受賞者発表

80歳になつても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」。今年度は104人の方々が受賞しました。

■受賞者(敬称略。同意者のみ記載)
青山喜美子、赤谷宏、阿部勝江、阿波加綾、五十嵐英輔、五十嵐キミエ、五十嵐次子、五十嵐文彌、石川照子、伊藤清江、伊藤實、伊藤泰夫、犬塚元、大川陽子、大久保辰治、大久保稔、太田一夫、太田傳二、大瀧佳子、奥山しづ、小野寺欣吾、柿崎茂、金子徳右衛門、工藤芳子、栗本郁子、小泉やす子、甲州今朝五郎、後藤堅吾、後藤輝夫、後

藤義治、小南喜久治、齋藤加壽子、齋藤勝美、齋藤貞子、齋藤仙意知、齋藤剛、佐久間茂三、佐藤糸子、佐藤榮子、佐藤英士、佐藤久治、佐藤喜和子、佐藤光一、佐藤幸子、佐藤富三、佐藤留治、佐藤直太郎、佐藤一、佐藤春夫、佐藤正俊、佐藤米吉、佐藤米子、渋谷末喜、庄司英子、進藤好子、菅原治、菅原キミ子、菅原すゑ子、菅原美代子、鈴木美喜雄、高橋信子、千田和子、茅野淑富塚春次、永井純一郎、長岡禮三、中村昭子、中村梅井、成澤良一、成澤禮子、成瀬喜哉、難波邦基、布田澄子、野尻喜代子、林豊子、平田美智子、本間保本間信子、本間美代子、松岡實、松田俊雄、丸山君子、三浦太美、三浦ゆきみ、水野要、村岡敏、村上光一、森田和子、山口美喜夫、山田朝久、吉田孝市、吉田定子
④ 鶴岡地区歯科医師会 ☎28-3565 または健康課 ☎内線365へ

年金・医療

国民年金からのお知らせ



▼年末調整や確定申告のときは

国民年金保険料は、今年中に納めたものであれば、全額が社会保険料控除の対象になります(過去の国民年金保険料や同一生計家族の国民年金保険料も控除の対象になります)。領収証書や日本年金機構本部で発行する控除証明書をご準備ください(添付が義務付けられています)。

▼社会保険料(国民年金保険料) 控除

証明書について

11月上旬に、控除証明書をお送りします。今年の(9月30日まで)納付額が記載されています。控除証明書に未納と表示されたものを12月末までに納付した場合は控除対象となりますので、申告等の際は控除証明書の他に、10月1日以降に納付した領収証書を添付してください。また、10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付した方の控除証明書は、来年2月上旬に送付予定です。なお、控除証明書は、口座振替か窓口納付かを問わずお送りします。

④ 鶴岡年金事務所 ☎23-5040、控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117 (IP電話等の方は ☎03-6700-1130 (来年3月15日④まで) または本所国保年金課 ☎内線113へ

子育て・教育



児童に関する各種手当のお知らせ

▼児童手当

対中学3年生までの児童を養育している方
■支給月額
▽0歳～2歳: 1万5,000円
▽3歳～小学校修了前(第1子・2子): 1万円
▽同(第3子以降): 1万5,000円
▽中学生: 1万円
▽所得が一定額を超えする場合: 5,000円
■支給時期
6月・10月・2月
■支給期間
児童が15歳に達した年度末まで

▼児童扶養手当

離婚等でひとり親になった場合や、児童の父または母に一定の障害がある場合等にその児童を養育している方

■支給月額（支給者の所得によって異なります）
▽1人目：4万1,020円
▽2人目：5,000円
▽3人目：3,000円

■支給時期 4月・8月・12月
■支給期間 児童が18歳に達した年度末まで（障害児は20歳未満）

▼特別児童扶養手当
■精神や身体に重度から中度の障害を持つ児童を在宅で養育している方（受給者等の所得が一定額を超える場合は支給されません）

■支給月額
▽1級障害：4万9,900円
▽2級障害：3万3,230円

■支給時期 4月・8月・11月
■支給期間 児童が20歳未満に限る

■本所子育て推進課 ☎内線151

11月は児童虐待防止推進月間です
子供を虐待から守るために…

あなたからの連絡が、子供を守る大きな一歩になります。匿名でも、現場を見ている人も構いません。ためらわずにお知らせください。



■虐待の通告（連絡先）

▼子ども家庭支援センター（にこふる） ☎内線415

▼庄内児童相談所 ☎22・0790

税



年金を受給している方へ
扶養親族等申告書の提出を忘れずに

年金保険者（日本年金機構等）から扶養親族等申告書が送付された方は、配偶者控除、扶養控除、寡婦（夫）控除、障害者控除等について記入し期限内に提出すると、その内容が平成27年度の所得税と28年度の市・県民税に反映され、市・県民税の申告をしなくても、該当する控除を受けられます。

これ以外の控除を受ける場合や、扶養親族等申告書を提出しなかった場合は、確定申告または市・県民税申告が必要ですが（市・県民税の申告書用紙が必要な方は本所課税課へ）。

■同課 ☎内線201

事業主の皆さんへ個人の市県民税は特別徴収で納めましょう

個人の市・県民税の特別徴収とは、事業主が、従業員に毎月支払う給与から市・県民税を差引きし、従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に毎月納入する制度です。

地方税法の規定では一部の場合を除き、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、従業員の市・県民税を特別徴収しなければならないこととされています。「事務の手間がかかる」「従業員が個人で納付することを希望していない」というような理由で、特別徴収しないことはできませんのでご理解をお願いします。

願います（地方税法第321条の4）。

従業員が常時10人未満の事業所の場合は、市への申請と市長の承認によって、納期を年2回にまとめることができます（納期の特例）。

▼特別徴収のメリット 従業員は、金融機関へ出向いて納付する手間を省くことができ、納め忘れの心配もありません。また、個人で納付する場合の納期は年4回ですが、特別徴収の納期は年12回ありますので、1回当たりの負担が少なくなります。

詳しくは本所課税課 ☎内線201へお問い合わせください。

不動産公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえた不動産を入札で公売します。

■12月3日 ☎ 時受付：午前8時50分

入札：9時30分 場市役所本所6階大会議室 同本所納税課 ☎内線217

他詳しくは市HP「公売情報」

生活



「もういっかい火を消すまではまだだよ」
秋の火災予防運動

11月9日⑩から15日⑪までの1週間、住宅防火対策の推進等を重点目標とした秋の火災予防運動を実施します。これからの時期、家庭でも暖房器具など火を取り扱う機会も多くなります。一人ひとりが火災予防に対する意識を持ち、安全で安心して生活できる地域を

目指しましょう。

■同課 ☎内線22・8332

ついてきますか？
住宅用火災警報器

火災による逃げ遅れを防ぐため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置場所は、寝室と、2階に寝室がある場合は階段の上部です。台所への設置は任意です。

■消防本部管内（本市・三川町）の推奨設置率は79%（今年6月1日時点）です。まだ設置していない家庭は、早急に設置してください。既に設置している家庭では、火災を感じる機能を維持するため、定期的なお手入れと点検をお願いします。また、センサー等の寿命によって、10年を目安に本体の交換が必要です。

■同課 ☎内線22・8332

冬タイヤの早期装着をお願いします

例年11月に入ると降雪期を迎え、国道112号月山道路では、積雪や路面凍結の状況があります。昨年は11月1日に49cmの積雪があったため、今年も早目の冬タイヤ装着が必要です。特にシーズンの初めは、冬タイヤ未装着車の走行不能が原因である渋滞や、スリップ事故が後を絶ちません。冬タイヤの早期装着にご協力をお願いします。冬タイヤ未装着での通行が判明し、危険と判断される場合には、迂回をお願いする場合があります。

■酒田河川国道事務所月山国道維持出

張所 ☎ 57・5011 または 南部建設事務室 (朝日庁舎) ☎ 内線 348 へ

土砂災害に対する警戒強化について

全国的に大規模な土砂災害による被害が発生しています。地区内の土砂災害の危険がある箇所や災害発生時の避難経路、避難場所、情報伝達体制を改めて確認する等、土砂災害への警戒に努めて、災害を未然に防止しましょう。なお、市HP「防災ページ」に土砂災害警戒区域や災害発生時の避難経路、避難場所等の情報を掲載していますので、活用ください。

☎ 本所防災安全課 ☎ 内線 199

市営住宅入居者募集

温海朝日	鶴岡	住宅名	間取り等	戸数
柳原住宅		ちわら住宅	1LDK (バリアフリー) 3DK (子育て向け)	1
下名川住宅		城南住宅	3階・3DK	1
七窪住宅		美原住宅	1階・1DK (高齢・障害者向け) 3階・3K	1
大西住宅		稲生住宅	3階・2LDK	1
みどり住宅		みどり住宅	3階・3DK	1
大西住宅		大西住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 二階建・3K	1
柳原住宅		柳原住宅	3階・3DK	1

■ 入居時期 来年1月中旬以降 申 11月4日④〜21日⑤に本所建築課 ☎ 内線

483または東部建設事務室(羽黒庁舎)・南部建設事務室(朝日庁舎)・温海建設事務室(温海庁舎)へ ④入居資格要件があり調査の上入居を決定します(子育て向け住戸は小学生以下の子供がいる世帯対象)。応募多数の場合には抽せん。応募がなかった住戸は落選者を対象に二次抽せんを行います。ちわら住宅は世帯状況に応じた優先選考です。詳しくは募集案内書をご覧ください

11月が高齢者の交通事故防止推進強化月間です

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲となる交通事故の多発が懸念されます。夕方からの外出時は、明るい服装でピカピカ光る夜光反射材を身に付けましょう。また、運転者も高齢者を見掛けたら思いやり運転をする等、高齢者の交通事故を防ぎましょう。

☎ 本所防災安全課 ☎ 内線 179

その他

社会を明るくする運動 標語コンテスト

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、安全で安心して暮らすことができる地域社会、子供が健やかに育つ地域社会の実現を目指し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こう

とする全国的な運動です。市内の中学生から標語を募集したところ、1228点の応募があり、次の11人の方々が入選しました。

▼最優秀賞

『さしのべよう あなたのその手をやさしさを』 佐藤伶さん(温海中)

▼優秀賞

『おかえりのただ一言の あたたかみ』 田澤音羽さん(鶴岡一中)
『誘惑に負けない勇氣 大切に』 菅原諒太さん(鶴岡二中)

『きつとある 社会のために 出来ること』 仲澤朝夏さん(鶴岡三中)
『ねえ君は それをするため 産まれたの?』 神田桜さん(鶴岡四中)

『だめだよ』 と言えぬ友こそ 真の友』 児玉光生さん(鶴岡五中)
『差し出して 立ちなおる人に 温かい手』 大場海緒さん(豊浦中)

『ありますよ あなたの居場所 あなたのそばに』 齋藤咲耶さん(藤島中)
『いじめなし』 そんな社会に 笑顔あり』 渡部瑞稀さん(羽黒中)

『あやまちを 認める勇氣 償う気持ち』 金内まりなさん(櫛引中)
『その心 その手で汚すな 絶対に』 難波太一さん(朝日中)

☎ 本所福祉課 ☎ 内線 138

宝くじの助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業で、次の

整備が行われました。

▼一般コミュニティ助成事業…滝沢市民会広場の遊具(ブランコ、滑り台等遊具4点)の整備

☎ 本所コミュニティ推進課 ☎ 内線 168

8

「マナー守って人と動物が持ちよく共生できる」責任と愛情を持って飼いましょ

近年は、犬や猫等のペットも家族同様に飼育されています。しかし、飼い方を誤れば、近所トラブルの原因になったり、本来愛されるべきペットを不幸にしてしまったりします。ペットを飼うためには、そのペットの命を預かる責任、ルールやマナーを守る等の責任を持つ必要があります。また、捨て犬や捨て猫、野良猫も問題になっています。猫は、年に2・3回出産します。生まれてくる子猫を全部、終生飼うことができない、または新しい飼い主を探すことができないと分かっている場合は、事前に不妊、去勢手術をしましょう。不幸な命を増やさないように管理することも愛情です。

☎ 健康課 (にこ・ふる) ☎ 内線 362

排水設備工事責任技術者登録の更新申請について

現在、日本下水道協会山形県支部(現「山形県下水道協会」)に登録し、登録の有効期限が来年1月31日④となつて

いる責任技術者は登録更新の手続きが必要

です。

■更新申請 11月4日④〜28日⑤に上

下水道部下水道課 ☎ 内線 468 へ

必要です。

必要です。

必要です。

必要です。

必要です。

必要です。

必要です。

必要です。

必要です。

必要です。